☆☆　新型コロナウイルス感染症ニュース 第 121 号　2022.5.30　☆☆

まだ 5 月ですが、日中は暖かさを通り越して暑い陽気です。厚生労働省からはマスクの着用について具体的な指針が示されました。感染症と同時に熱中症対策も必要です。

今後の接種券送付、期日、ワクチンの確認について

これまでもお伝えしておりますが、市民の方に今週から届く接種券は、接種の対象となる**可能性のある** 18 歳以上の市民**“全員”**に、接種が可能になる日より前に**“早め”**に届きます。

接種を行う際には、**前回接種日をご確認**ください。

【3 回目接種】

ファイザー社製ワクチン、**モデルナ**社製ワクチンは 2 回目接種後 **5 ヶ月を経過**した後

（武田社製ワクチン（ノババックス）は 6 ヶ月を経過した後）

【4 回目接種】

ファイザー社製ワクチン、**モデルナ**社製ワクチン**のみ**で 3 回目接種後 **5 ヶ月を経過**した後

（武田社製ワクチン（ノババックス）は 4 回目には**使用不可**）。

となります。

4 回目接種について

これまでの接種実績から、**4 回目接種のご希望は 6 月末に接種券が発送された直後がピーク**となる見込みです。

接種対象者は「**60 歳以上の者**」と「18 歳以上 60 歳未満で**基礎疾患を有する者**その他重症化リスクが高いと**医師が認める者**」です。

重症化リスクが高いと思われる方については、**厚生労働省から Q&A** などが公表され、この度発送された接種医療機関向け「**ワクチン接種マニュアル**」にも記載があります。十分にご確認ください。

各接種医療機関では接種時に「**接種対象者に該当するか**」「前回の接種後 **5 ヶ月が経過しているか**」の**確認をお願い**いたします。十分にご注意ください。

ノババックスワクチンについて(R4.5.20)

同ワクチンは**組換えタンパクワクチン**で、これまでのファイザー社製、モデルナ社製のような **mRNA ワクチンではありません。**

対象は **18 歳以上**の希望者で、**初回接種**および追加接種（**3 回目まで）のみ**に使用され、**現時点では 4 回目の接種には使用できません。1 箱（1V）単位で国から直接配送となり、保管は** 2～8℃の冷蔵で、最長保管期間は 9 ヶ月、使用時は**希釈不要で 1V=10 回分**となります。

仙台市医師会では近日中にノババックスワクチンについて、**Web 説明会を計画中**です。詳細は決まり次第ご連絡いたします。

武田薬品 COVID 19 ワクチン関連特設サイト：https://www.go-beyond-covid-19.jp/entrance/

マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて(R4.5.20)

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部、子ども家庭局より自治体宛ての事務連絡です。令和 4 年 5 月 19 日の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードにおいて、発達心理と保育の専門家から、**屋外**と**子ども**のマスク着用についての考え方が示されたこと等を踏まえたものです。概要は下記のとおりです。

- **基本的な感染対策**としてのマスク着用の位置づけは変更しないこと。
- **屋外**で **2 メートル以上**を目安として**他者との距離が確保**できる場合はマスクを着用する必要はない

こと。

- 屋外で人とすれ違うことはあっても、会話はほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要がないこと。
- 屋外であっても、**近い距離**で会話をするような場面では引き続き、**マスクの着用を推奨**すること。
- **夏場**については、**熱中症になるリスク**が高くなるので、屋外で着用する必要はない場面では、マスクを**外していただくことを推奨**すること。
- 屋内で他者との距離が確保できており、会話がほとんどない場合は、マスク着用は必要ないこと。他方、会話を行う場合は、着用を推奨すること。
- 屋内で距離が確保できない場合はマスクの着用を推奨すること。
- 2歳未満（乳幼児）の子どもは、引き続き、マスク着用は奨めないこと。
- 2歳以上の就学前の子どもは、マスク着用を一律には求めないこと。

マニュアル、手引きの改訂と公表について

仙台市新型コロナウイルスワクチン接種推進室より「新型コロナウイルスワクチン 医療機関向け接種マニュアル（第 2.0 版）」が公表され、個別接種医療機関向けには令和4年5月27日に発送されております。また、厚生労働省より医療機関向けの資料として「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き（8.0版）」が公表されております。

主に4回目接種に係る記述などが追記、補完されております。

濃厚接触者の自宅待機期間の変更について

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部からの事務連絡により、仙台市のホームページに掲載の「濃厚接触者になられた方やそのご家族の方へ」の情報が更新されております。**仙台市教育委員会および仙台市子供未来局より市立学校および市内保育施設宛にもこの内容が通知**されており、すでに対応が始まっております。なお、抗原定性検査キットを使用し陰性であったことの確認は、保護者との電話連絡等により行うとされており、**陰性証明書等の提出は必要ない**こととされています。

【仙台市ホームページ掲載情報】※一部抜粋

https://www.city.sendai.jp/kenkoanzen-kansen/kurashi/kenkotofukushi/kenkoiryo/kansensho/shippebetsu/kansensho/kansentkoui.html

自宅待機期間について

濃厚接触者としての待機期間は感染者との最終接触日から7日間（8日目解除）です。また、**4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査（※）で陰性を確認した場合は、5日目から待機解除**となります。

（※）抗原定性検査キットは自費となります。検査キットは必ず薬事承認されたものを用いて下さい。

4日目及び5日目の検査で陰性であった場合の待機解除にあたっては、保健所に対し個別の連絡は不要です。

陽性となった場合は、自宅待機を継続して頂き、お住いの区役所管理課にご連絡を頂きますようお願いいたします。

ニュース部、ワクチン担当チームより　（121号担当　福壽岳雄）

暑い季節に向けての対策と感染予防、どちらにも注意しながら、市民の方々が健康な社会生活を送れるよう、最大限のお手伝いをしたいと思います。

仙台市医師会へのご意見・ご質問等はFAX、メールでお願いいたします。

FAX：022-267-5193　　メール：sen-ishi@sendai.miyagi.med.or.jp